

市職員の給与は、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮した上で、議会の審議を経て市の条例で定められているものです。また、定員管理については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当 (28年度支給割合)
市 長	820,000円	3.05月分
副市長	650,000円	3.05月分
議 長	380,000円	3.05月分
副議長	350,000円	3.05月分
議 員	320,000円	3.05月分

(退職手当)

区 分	(算定方式)	(支給時期)
市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎

(7) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
行政部門		28年	29年		
一 般	議 会	5	5	—	
	総 務	82	82	—	
	税 務	28	27	△ 1	業務見直し
	民 生	50	47	△ 3	業務見直し
	衛 生	20	18	△ 2	業務見直し
	労 働	2	2	—	
	農林水産	31	30	△ 1	業務見直し
	商 工	5	5	—	
	土 木	17	15	△ 2	業務見直し
	小 計	240	231	△ 9	
特 別	教 育	54	47	△ 7	業務見直し、 一部民間委託
	消 防	113	111	△ 2	退職不補充
	小 計	167	158	△ 9	
公 営 企 業 等	下水道	7	7	—	
	その他	26	24	△ 2	業務見直し
	小 計	33	31	△ 2	
合 計		440	420	△ 20	
		[582]	[582]	[—]	

※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(8) 一般行政職の等級および職制上ごとの職員数 (平成29年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合 計 人 (%)	内 訳		職制上の段階	
			職 名	人	人 (%)	段 階
1級	主 事	31 (11.8)	主 事	31	47 (17.9)	係員級
2級	主 査	16 (6.1)	主 査	16		
3級	係 長 主 幹	44 (16.7)	係 長 主 幹	11 33	44 (16.7)	係長級
4級	課長補佐 総括主幹	62 (23.6)	課長補佐 事務局長 室長補佐 総括主幹	15 3 1 43	62 (23.6)	課 長 補佐級
5級	所 長 副参事	72 (27.4)	所 長 園 長 館 長 課長心得 所長心得 副参事	3 1 2 2 1 63	72 (27.4)	所長級
6級	課 長 参 事	29 (11.0)	課 長 事務局長 室 長 出張所長	22 3 2 2	29 (11.0)	課長級
7級	部 理 長 事	9 (3.4)	部 長 議会事務局長 会計管理者	7 1 1	9 (3.4)	部長級
合 計		263 (100.0)				

1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

区 分		28年 計画始動	29年 2年目	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	240	231	220
	増 減		△ 9(45.0%)	△ 20
教 育	職員数	54	47	41
	増 減		△ 7(53.8%)	△ 13
消 防	職員数	113	111	109
	増 減		△ 2(50.0%)	△ 4
公営企業 等 会 計	職員数	33	31	32
	増 減		△ 2(200.0%)	△ 1
計	職員数	440	420	402
	増 減		△ 20(52.6%)	△ 38

※ 1 計画期間は、28～32年の5年間で、(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

市職員の給与・定員管理の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考)27年度 の人件費率
28年度	33,833人	25,915,619千円	549,444千円	3,590,600千円	13.8%	16.4%

※人件費には、職員の他に特別職（議員、市長、副市長、教育長等）に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員 数A	給 与 費				1人当りの 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤続手当	計 B	
28年度	407人	1,615,870千円	232,151千円	593,199千円	2,441,220千円	5,998千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

① 一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
46.5歳	335,611円	365,502円

② 技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
54.6歳	347,729円	364,908円

③ 消防職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.2歳	289,235円	347,386円

(4) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	つがる市	国
一般行政職	大 卒	178,200円
	高 卒	146,100円
技能労務職	高 卒	—
	中 卒	—
消 防 職	大 卒	—
	高 卒	—



(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.50月分 (1.40)月分	1.55月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成29年4月1日現在）

支 給 率	自己都合	応募認定・定年
勤 続 2 0 年	20.445月分	25.55625月分
勤 続 2 5 年	29.145月分	34.5825月分
勤 続 3 5 年	41.325月分	49.59月分
最 高 限 度 額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	— 千円	20,524千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価
扶 養 手 当	・配偶者 10,000円
	子 ・配偶者有(扶養手当無)の1人目8,000円 ・配偶者無の1人目 10,000円 ・2人目以降 8,000円 ※満16～22歳までの子 1人につき5,000円加算
	子以外 ・配偶者有(扶養手当無)の1人目6,500円 ・配偶者無の1人目 9,000円 ・2人目以降 6,500円
住 居 手 当	・借家、借間 限度額 27,000円
通 勤 手 当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上自動車等利用者2,000円～46,000円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員 部長：45,000円～ 所長：20,000円
管 理 職 員 特別勤務手当	・管理または監督の地位にある職員が週休日、 休日等に勤務したとき 4,000円
時 間 外 勤 務 手 当	・正規の勤務時間外に勤務する職員 平日 単価×125/100 (1時間当たり) 平日外 単価×135/100 (1時間当たり) (午後10時から翌日午前5時まで25/100加算)
休 日 勤 務 手 当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100 (1時間当たり)
夜 間 勤 務 手 当	・正規の勤務時間として午後10時から 翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100 (1時間当たり)